

Tobu通信

鳥取県教育委員会事務局
東部教育局
〒680-0846 鳥取市扇町2番地
東教発 H23.10.4 No.107
<http://www.pref.tottori.lg.jp/t-kyoiku/>

子どもたちの自立を促し、不登校を克服する



鳥取市立岩倉小学校

岩倉小学校では「明るく元気に登校、笑顔で下校、そして明日また学校で」をスローガンに掲げ、子どもたちの心に響く指導を行うよう職員の意思統一をして、長期欠席者を減らしていきました。

信頼関係を築くための全職員共通理解項目

- 「学校は登校するところ」という意識の醸成
- 「まじめ・正直・素直がいちばん」が合い言葉
- 「師弟同行」の中での習慣づけ

「学校は登校するところ」

◆欠席0をめざして

- ・「欠席連絡受け票」を作成し、活用する。
保護者からの連絡を丁寧に受け、体調の聞き取りだけでなく、一歩踏み込んで尋ねることで、児童の実態把握や保護者の思いを知るきっかけにもなる。
- ・登校しづりが見られる児童の情報を職員で共有し、励ましの声掛けをしたり、授業中ほめる場面をつくったりする。
「学校に来て良かった」と児童が満足感を得られるよう配慮する。
- ・登校して教室に入りづらい児童は、保健室を中間地点にして、心と体を整えて教室に向かっていく。
教室に送り出すことを基本とした指導を心がける。

「まじめ・正直・素直がいちばん」

◆自己有用感を育てる

- ・我慢強く取り組んでいる児童をタイムリーにほめることで成就感を味わわせ、困難を乗り越える力を身につけさせる。
周りの児童がその姿に感化され、集団がより高まる。
- ・高学年では、班長のリーダー性を育成する。そして、クラブ活動や委員会活動で、6年生を中心に学校のリーダーとして位置づける。
達成感を味わい、活動の意欲となる。
- ・履き物をそろえる、傘を巻いて立てる、トイレの水拭きをするなど指導の徹底を行う。
今では整然と並んでいる状態が当たり前になり、一つ一つの所作に心を込められるようになった。
しっとりとした生活環境が整い、掃除や朝読書が静寂の中で行われるなど生活全般に波及効果があった。

「師弟同行」の中での丁寧な見取り

◆社会性を育てる

- ・委員会や当番活動など、まず教師がやり方の手本を見せ、児童だけでできるようになるまで、その場について丁寧に指導を行う。
働くことや決められた仕事をやり切ることの気持ち良さを体験させ、習慣として身につけさせている。
- ・異学年交流を目的とした縦割りなかよし班活動を実施する。
体験活動を通して、より多くの友達や先生とつながる関係づくりを行う。



縦割り班活動「けん玉集会」

不登校対策には、欠席管理や小中学校間での情報の共有、早期対応を可能にするチームづくりなど、校内体制を整備することも大切ですが、同時に、児童に困難を克服する力やあきらめない態度を身につけさせたり、体験的な活動を通して人間関係力を高め、社会性を身につけさせたりする指導を取り入れていくことが大切です。

教師の成長につながる話合い

局長 久岡 賀代子

ある授業研究会の話合いの終盤に、若い先生が次のように話されました。

「子どもたちが育っているのは、担任の先生がしっかりと子どもの課題をとらえて適時適切に動かれているからだということがわかりました。それに、今日の協議で皆さんはさすがだなと思いました。私は、納得した授業もできず、子どもとの関わりもうまくできなくて、自分に自信がもてません。」

すると、養護の先生はその言葉を受けて、次のようなことを話されました。
「それは、自分も含めて周りの先生の関わりも必要ですね。私もそうですが、自分はだめだなと思っても、自分を受け止めてくれている人がいれば頑張れます。・・・学級も一緒に、子どもたちも互いの信頼関係があれば、意見が出せる。・・・」

この学校の先生方は、本音を出し合って問題点を明らかにするだけでなく、その背後には『子どもたちのために少しでもよりよい授業ができるようになりたい』という共通の志があります。

これからも、学校では様々な話合いが行われます。本音で議論し、高め合う集団の中で、教師は成長していくことができます。



新教育課程の充実をめざして

平成23年度も半年経ち、折り返し地点となりました。新教育課程への取組がより一層充実されるよう、次の点を見直しましょう。

○ 思考力・判断力・表現力等を育てるための言語活動の充実

できているかどうかチェックしてみましょう

- 本時のねらいを達成するための言語活動を設定している
- 各教科等において既習の知識・技能を活用する学習活動を設定している
- 子どもたちが進んで考え、また学び合えるように、発問や助言などを工夫している

国語科で培った能力を基本にして、それぞれの教科等の知識・技能を活用する学習活動を充実することが大切です。

○ 指導と評価の一体化

- 評価規準や評価方法を、単元計画に位置づけている
- 評価規準に達しない児童生徒への配慮や手立てを考えた授業を組み立てている
- 児童生徒の学習状況を適切に評価するとともに、評価を指導の改善に生かしている

「評価規準作成のための参考資料」等を活用して、「どんな力をつけたいのか・どんな姿が表れたらよいか」を明確にしておくことが大切です。

○ 指導計画の工夫と見直し

- 新学習指導要領に沿った年間指導計画を作成している
- 来年度への改善につなげるために、また自校の使いやすい計画にするために、充実させた内容や改善点を、その都度朱書きなどで書き加えている

各教科の新学習指導要領解説には、「指導計画の作成と内容の取扱い」の章があります。配慮事項について確認しましょう。

今年度も「学校教育実施状況調査」を行います。上記の3点についても調査する予定です。生きる力を育むために全職員で共通理解・共通実践を行うことが大切です。中間評価においてもこれらの点を振り返り、後半に改善を図るなどP D C Aを生かした取組を進めていきましょう。(7月に配布した「学校教育実施状況調査(案)」も見て点検を)

知識・技能の習得に多くの時間をかける傾向があるようです。知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むことも重要であり、双方のバランスを重視することが求められます。

学事コーナー

教員免許更新を確実に

教員免許の更新は、個人の責任で申請するものです。免許が失効すると失職になりますので、文部科学省や鳥取県教育委員会小中学校課のホームページを参考にし、職場内でも情報を共有しながら、免許更新を間違いなく行ってください。

免許更新にあたって気をつけたいこと ～今までの事例や問い合わせから～

- ★免許更新の申請をする時になって、免許状を紛失していることに気づきましたが、どうすればよいですか？
→今すぐ教員免許状の確認をしてください。見つからない場合は、免許状が発行された都道府県教育委員会に再発行の手続きをしてください。
- ★氏名が変わり、免許状の氏名と違っていますが、どうしたらよいですか？
→申請の際に戸籍抄本を添付してください。
- ★免許状の修了確認期限の延期申請はいつするのですか？
→修了確認期限の2月前までに申請を行う必要があります。それまでであれば随時受け付けています。産休・育休・休職・在外派遣等の事由がなくなった日から起算して2年2月を超えない範囲で延期可能です。(更新講習修了確認申請は、期間が設けてあります。第一期：9/15～10/15 第二期：11/15～12/15 最終：1/15～1月末に申請してください。)

- ★育休による延期手続きをしていたところ、都合により育休延長をした場合の手続きはどのようにするのですか？
→同様に延期申請し、初めの証明書の写しを添付すれば手数料は必要ありません。
- ★延期前に履修していた講習はどうなりますか？
→延期後の修了確認期限の2月前までの2年間での講習が有効となるため、更新に用いることができなくなる場合が多いです。
- ★専修免許状・特別支援学校教諭免許状等を新たに取得した場合はどうするのですか？
→新たに取得した免許状の授与日から10年後までは、所有しているすべての免許状の延期申請ができます。
- ★専修免許を取得しているのですが、そのみを申請しましたがよろしいですか？
→すべての免許が更新となりますので、すべての免許状の写しが必要です。

